

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 12月号 (No.217)

2022年1月27日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

核兵器禁止条約発効から1周年

全国民間保育園経営研究懇話会 会長 石川 幸枝

『核のない平和な社会で子どもたちが自由のびのびと育てほしい』—これは、日本中の保育者・保護者、すべての大人たちの願いではないでしょうか。

昨年の夏、広島で第53回全国合研に取り組む中で“平和ってなあに”という歌が生まれました。

「平和ってなあに？」の保育者の問いかけに「大好きな人とられること、悲しい想いをせずに済むこと、もりもり給食が食べられること、ゴロゴロぐうたら寝られること、みんなで遠足に行かれること、喧嘩も許しあえること、コマ・けん玉・プールおにごっこ、みんなで笑って遊べること」と、子どもたち。当たり前の日常が子どもたちの平和であり幸せ感です。

原爆ドームを見上げ、資料館の中で自分たちと変わらない3歳の男児・しんちゃんの、愛車だった三輪車を見て、一発の原子爆弾が破壊した事実を知った子どもたちは「どうして大人は喧嘩したら爆弾を落とすんじゃろう。僕たちはお口で言う。」（年長にもなると手や足を出さずに話し合うのだ）と原爆を使った大人世界を批判します。

私は今年も1月3日、平和公園の元安橋の上で「新年が平和な年でありますように」、「幼い子どもたちの育つ保育の世界に身を置いてきた私は、子どもたちに一番大切なものは平和な社会と考えます。それゆえ平和憲法を守り、子どもたちに手渡したいのです」と、女性ばかりの集団で訴えました。歩道を隔てた反対側の橋の袂で、聞き入ってくれている人たちがいました。そして「1月22日は核兵器禁止条約が発効して1周年です。核兵器の全面禁止を謳ったこの条約通りになったら世界から核戦争がなくなります。唯一の被

爆国である日本の役割が求められています」、更に「改憲に前のめりになっている首相。改憲派の国会議員も衆議院では過半数となっています。でも決めるのは国民です。国民のほとんどの人が憲法を守る側に立てば守れます。ぜひ一緒に!!」で締めくくりました。

経営研究セミナーの開会挨拶でも少し紹介しましたが、80年代日本保育学会の会長だった荘司雅子氏は「乳幼児期からの平和教育」を提唱しました。「平和な心を育てられた人は、平和に関心を持ち続ける」「こんなに大切な仕事をする保育者は、大学の教授並みかそれ以上の賃金をもらうべきであり、もっと丁寧な保育ができるように保育の基準を北欧並みに変えなければいけない」と強調されていました。荘司先生は、私が属す愛児福祉会を世に出した功労者で初代の理事長でした。原爆にも遭遇され、平和への思いは特別深く世に発信されています。ご存命なら、核兵器禁止条約の1周年を迎えた今年、その事実の前でどのような発信をされるのか。72年も変わらない「最低基準」には、「あり得ない」と一喝する前に行動されておられるでしょう。

愛知の仲間たちはセミナーで、「子どもたちにもう一人保育士を！実行委員会」の活動を報告し、山を動かす勢いで制度改善運動に取り組むことを宣言しました。「あい共連*」という自主的な組織に結集しみんなで前進していく組織的な運動は、経営懇が学んでいきたい目指したい姿と重なり、全国の保育をリードする心強いものでした。

1月31日には国への要請懇談を行います。今年も、最低基準の山を動かす勢いで臨みたい！

*あい共連：あいち保育共同連合会

第41回民間保育園

経営研究セミナー開催

対面とオンライン併用で、 2年ぶりにセミナー開催！

2022年1月10～11日で、第41回民間保育園経営研究セミナーを開催しました。豊橋のホテルを拠点にZoom配信し、分科会は5地域がホストを担い運営しました。27都道府県から、447名が参加しました（うち会場参加者約70名）。

コロナ禍により2020年度は中止したため、2年ぶりのセミナー開催となりました。例年は2泊3日だったところを1泊2日に短縮し、その分、講座や分科会での論議時間、交流会・映画会等も削りました。短縮版となったことは残念でしたが、久しぶりに対面で交流し元気が出たという声や、リモートでも他の地域の方と交流できたのでホストの方々に感謝したい、という声が寄せられています。参加者数も、過去最高だった37回セミナー（2016年／467名参加）に次ぐ規模となりました。



◆全体会～研究者の報告と現場からの発言

1日目の全体会は、森山事務局長による基調報告を受け、シンポジウム「子どもの「今」を大切にするために—保育制度の改善と民間保育園の課題」をおこないました。

シンポジウムでは、村山祐一さん（保育研究所

所長）と中山徹さん（奈良女子大学）の報告を柱に、現場からの発言を盛り込みました。

コロナ禍での保育が2年近く続く中で、感染対策や、感染が発生した場合の対応等、園運営が難しい状況が続いています。東京・新田保育園園長の野村さんから、感染発生時の経験や、その教訓から工夫していることなどが報告されました。

村山さんは、コロナ禍での保育を経験したからこそ、あらためて職員配置や園庭・保育室等の面積基準、などが問われていることを指摘しました。基準を抜本的に改善することが必要ですが、同時に公定価格の改善が必要という観点から提案されています。3頁の表に示した児童数の場合、国の公定価格の基準で算定すると、保育士数は11人となります。しかし、実際には国基準を上回る18.8人配置している実態があります（全保協2016年調査にもとづき算定）。これに対して、村山さんは、6点にわたる改善策を提案しました。

改善策Ⅰでは、まず、保育士数の算定の仕方を、提案しています。現行では配置基準の区分ごとに計算し、合計してから小数点以下は四捨五入します。それを、年齢ごとに計算し、四捨五入してから、合計する方式に変更することで、現在より1名増やすことができます。さらに、幼稚園で現在実施されている加算や、ノンコンタクトタイムの確保のための人員を見積もり加えることで、保育士数を19.7人にする事ができる、と示しました。表では改善策Ⅰのみを紹介しましたが、他にも、事故防止のために食事・睡眠時の援助保育士や、8時間を超える標準時間分の保育にあたる保育士、休憩や有給休暇取得、外部研修の参加のための代替保育士など現場の実態に即して、職員増員の必要性和改善の見通しを提案されました（村山さんの改善提案の詳細については、月刊『保育情報』2月号に論文が掲載されますのでお読みください）。

子どもの命と安全を守るための 保育士処遇改善提案 (村山さん作成の表を抜粋・再構成)		保育者数合計 園長のぞく	全国保育協議会 2016年調査にもとづく 平均的保育所の年齢別平均園児数						主任 加算
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
			7人	15人	17人	19人	19人	19人	
全保協調査		18.8人	4	4.5	3.3	2	2	2	1
国の公定価格基準		11.0人	2.3	5.3		0.9	1.2		1
			1.0 (9.7人を四捨五入)						
改善策	1. 年齢別配置定数 各年齢別に算定し四捨五入	12	2	3	3	1	1	1	1
	2. 幼稚園学級編成調整 適用	1	0.5	0.5					
	3. 幼稚園チーム保育加算 適用	2			1	0.5	0.5		
	4. 幼稚園講師配置加算 適用	0.8				0.4	0.4		
	(1+2+3+4) 小計	15.8人	2.5	3.5	3	2	1.9	1.9	1
	5. 保育準備・記録等ノンコンタクトタイム (1人1日2時間保障)	約3.9 (15.8人×2時間×20日=632時間÷160時間※)	0.6	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5	0.3
(小計+5) 合計		19.7人	3.1	4.3	3.7	2.5	2.4	2.4	1.3

基準の改善という点では、経営懇役員の岡さんから、配置基準の改善についてのアンケート調査の結果が報告されました。2020年10～11月に全国の民間保育園を対象に配置基準の改善内容についてアンケート調査を実施したところ、現行基準を大幅に改善したいという要望が多く寄せられました。アンケート結果をもとに、配置基準・算定方式の改善を求める要望書を、国に提出することが報告されました。

国への要望事項は下記の通りです。

<p><要望事項></p> <p>○保育園における子どもの発達や安全を保障する職員配置基準を以下のようにして下さい。</p> <p>0歳児2:1 1歳児4:1 2歳児5:1 3歳児10:1 4歳児15:1 5歳児20:1</p> <p>○職員配置基準の算定において、各年齢毎に小数点以下は切り上げて下さい。</p>

愛知からも、処遇改善をめざす取り組みが報告されました(4頁参照)。

中山さんからは、「公的保育制度拡充の課題と民間保育園の役割」をテーマにお話しいただきました。少子化が進行し、公的保育制度の拡充か解体かの岐路に立たされている中で、民間保育園がどのような役割を果たすべきかを問いかけていただきました。少子化傾向が続く中でも、保育を

利用する子どもの割合は増えてきました。しかし、コロナ禍の影響もありゼロ歳児の定員割れが問題になるなど、保育の利用者数減少が課題になりつつあります。子どもが減るからといって保育の公的責任を縮小させてしまうのではなく、民間保育園が公立保育所と共同で地域の子育て環境の改善を進めていくという立場に立つことが必要ではないかというのが中山さんの提案です。利用者減少を契機に基準を改善することや、子どもの獲得競争に突き進むのではなく地域で共同し公的保育制度の拡充を求め、保育・子育て環境の改善で少子化に歯止めをかける、そうした方向で立ち向かうことができるのではないかと話されました。

課題は多いけれども、基準や公定価格等の改善を求め、学習と運動を地道に継続することを確認するシンポジウムとなりました。

◆2日目～講座・分科会、記念講演

2日目は、会計講座と5つの分科会を開催しました。豊橋会場は、会計講座と分科会3(担当:愛知)の配信拠点となりました。分科会1は群馬、2は京都、4は大阪、5は東京がホスト





となりそれぞれの配信拠点から分科会を運営しました。豊橋会場に集まった参加者は、会場に設けたそれぞれの分科会の部屋で一緒に分科会に参加しました。2日目午後は、全体会で記念講

演（講師：中野晃一さん）と各地の活動報告、森山事務局長のまとめで締めくくりました。



●地域からの発言

1日目全体会から、愛知と東京の発言を紹介します。

◆処遇改善にむけ、山を動かす取り組み

あいち保育共同連合会政策委員会・平松知子

地元愛知県の、あいち保育共同連合会、略して「あい共連」から報告します。

あい共連は、愛知県下の、14法人・43か園で組織されており、共同保育所からの成り立ちをもつ法人の組織です。園長会や管理者が入っている経営部会、主任たちが入る保育部会、給食の職員の給食部会、保健職の保健部会、父母の部会もありますし、業務部会が非常に充実して、横の連携が「共に」という運動を支えているのが特徴です。

2021年度のあい共連政策委員会方針として、「もう黙ってられない、いい加減にしよう」「制度改

革を本気でやろう」ということで、そのためにまず、ワーキングチームで研究し、行政に提言をしようという方針を出しました。

「地域の子育て要求」のワーキングチームでは、子育て支援に来る保護者、家庭にアンケートを採りました。在園児だけではなく、地域から何を求められているのかを知るためにアンケートをした結果、なんと6割が保育園に入所したいという願いをもっていることや、一時保育にも高い要求がありました。コロナ禍で0歳の定員割れが増えたという話はよく聞きますが、24時間緊急一時保育、一時保育や子育て支援関係の要求が高まっているという実感は、みなさんおもちだと思います。そこに、私たちは専門性を発揮して対応したいけれども、その支援事業等に正規職員が配置しにくい状況や、公定価格にも子育て支援、地域の支援が位置づいていないという問題意識を強くもつことができました。

次に、自分たちの保育実践と制度の課題の在り様も、ワーキングチームで検討しました。2020年春、コロナ禍による登園自粛で、定員の3~6割ぐらいに子どもが減りました。あの時は、子どものどんな小さな呟きでも耳を傾け、本当に一人一人の願いに寄り添いながら保育を楽しむことができました。でも、元通りになったら、「この子なんとかしなきゃいけないね」というような、問題点や課題が先に来るよう



な週案に戻ったという呟きや、「ちょっと待つて」という声掛けが、自肅保育の時は消えたという話などをしました。私たちが願う保育制度とは？という視点で検討を重ね、私たちのやりたい保育はこんな配置基準や面積ではやれない、公定価格の在り方そのものに疑問があること等を、明らかにしていきました。

公定価格のワーキングチームでは、経営の観点から本来あるべき保育や保育経営を豊かに繰り広げるにはどうしたらいいかという検証をしました。児童福祉法 24 条 1 項にもとづき公的な責任で行われているはずの保育ですが、公定価格だけで運営ができているかを研究しました。そうしたら、自治体間格差が顕著に存在することが見えてきました。あい共連には名古屋市外の自治体からも複数園参加しているのですが、犬山市にある犬山さくら保育園がもし名古屋市の保育園だったら、という研究をしました。名古屋市は自治体独自の市単費、「横出し」と言われるような補助金制度が多々あります。それらを犬山さくら保育園であてはめたら、どうなるか？犬山さくら保育園は、ほぼ国基準で運営しており、2 歳児までの保育園児で 60 名定員です。4 月は 47 人でスタートしました。もし名古屋市の保育園だったら、4 月は 6 人も保育士が増えるのです。年間を通して、毎月 3 人から 6 人増えます。同じ子どもなのに、生まれた地域や施設で格差があるのはやはりおかしいのではないかと、話しました。

安全面では、災害時の対応や、日々の保育の場面でも、睡眠中・食事や散歩・園庭・プールあそびなど、この基準でいいわけがない、という結論に皆に至りました。村山先生が提案された改善策についても、「あんな夢のような…」ではいけないのです。あれでないと子どもは豊かに育たない、安全を守れないというところに、園長自身が立ちきることを大事にしなくてはいけないと思います。幼稚園と対立

構造にはなりたくないというのも、経営部会の園長たちの話ではありました。

県下の各自治体にも要求をしていこうと、愛知保育団体連絡協議会が提起した「実行委員会」に結集しています。実行委員会では、あい共連だけでなく、福保労や自治労連・名古屋市職労などと共に、こんな基準では私たちの保育はできないという話をしていこうと、決意しています。当初は「仮称・山を動かす実行委員会」としていましたが、広く発信する時に林業に間違われるかもしれないという意見が出て、正式名称は「子どもたちにもう一人保育士を！実行委員会」に決まりました。でも、山を動かす！という気構えで活動しようと思っています。

昨年の暮れから、こども庁創設の動きに「家庭」が急に入ったり、保育士等のあり方検討委員会の取りまとめがあったり、国の動きも盛りだくさんです。こうした動きを後追いではなく、経営懇の皆さんと、全保連の力も借りて、園長や法人経営に責任を持つ職員らが学習をして、全職員にも行き届くような運営をしていきたいです。

とりくみの中で園長の一人から「この大運動を起こして前進したなっていう実感を、若い職員たちにもってほしいんだ」という発言がありました。そういう気構えで皆さんと頑張っていきたいと思います。

(要旨・事務局まとめ)

※取り組みの中で作られた歌が、セミナーで披露されました。楽譜を同封します。

◆保育士の処遇改善が社会的に注目されている今、できることは？

—身近な自治体を動かすことからやってみた—

東京・西久保保育園 西巻民一

2021 年 12 月の武蔵野市議会で、国に対して「保育園職員の全産業平均並み賃金改善等を求める意見書」が採択されました。その取り組みについて紹介させていただきます。

コロナ禍を通して、社会を支える保育園の役割の

重要性と併せて、その処遇の低さが広く社会に共有されたことを背景に、首相が保育士の賃金改善を言わざるを得ない状況が生まれました。11月29日の法人の会議で、「保育士の処遇改善がこれだけ社会的に取り上げられたことはない。今、国を大きく動かすためにできることは何か？」と議論になり、まずは身近な自治体を動かすことから始めようということで、国への「意見書」採択の話になりました。しかし、すでに議会は始まっていて、請願や陳情は間に合いません。それなら、議員提案であればできるのではないかという案が出され、民間園の園長に呼びかけ賛同者を募り、議員へ要望しようということになりました。

月曜の会議で議論し、早速各園長宛の「お願い文」と議員への「要請文」案を作り、木曜には市内の民間園へ届け、同時に関わりのある市議員に連絡し協力を依頼。翌週月曜の午前中締め切りというタイトな取り組みにもかかわらず次々と返事が返ってきて、10園の園長の名前を連ね、火曜日に全ての市議に要望書を届けました。議員の反応がいいと聞いたので、もう一押しするために返事のなかった全ての園に連絡し、最終的に民間24園中17園、7割の賛同が集まり、園長名を連ねた要望書を再度届けました。

結果として5会派の市議が提案者として名を連ね、市議会で「意見書」が採択されました。

7割の民間園の力は大きく、逆に「提案者にさせてもらいたい」という会派もありました。この「意見書」は、一般的な処遇改善にとどまらず、全産業平均並みに引き上げるよう公定価格を改定すること、さらに職員配置の抜本的な改善を求めた点でも画期的です。

取り組んでみて感じたのは、今回の要望内容がいかに切実かということです。突然の呼びかけのうえ短期間にもかかわらず、民間園の7割もの賛同があったのは良い意味で予想外でした。しかも、賛同し

た園の2/3が企業立の保育園です。「法人の意向で賛同できないが、個人的には賛同しています」という園長もいて、全ての園の切実な課題であることを心から感じています。企業立であっても、現場の園長は子どもたちのために本当に真面目に一生懸命努力していることも改めて感じました。

また、「率先して提案してくれて感謝します」「園長会の発言にいつも共感しています」などの声も寄せられ、日頃から園長会などで地道に発信し続けてきたことが信頼や共感を深め、そこでのつながりも賛同の力になったと思います。

話は変わりますが、12月に行った職員面談で、若い職員に「園長先生、私、毎月給与明細を見るのが嫌なんです。コロナでもこんなに頑張っているのに！と、いつもがっかりするから・・・。」と言われ、子ども思いの彼女の毎日の頑張りが思い浮かび涙が出そうでした。

我が園は人件費率8割で、処遇改善も最大限しています。それでも追いつかないくらいの国の制度の貧しさが、どれだけ沢山の保育園職員の誇りを傷つけているかを考えると本当に悔しくてたまりません。

今回の取り組みは、私達が長年要求してきた保育制度の改善を今こそ実現させなければという、やむにやまれぬ思いに突き動かされてのものでした。次は、国を動かす番です！子どもたちの育ちをしっかりと支えられる配置基準に！未来の保育を支える世代が希望を持てる処遇に！小さな法人、小さな自治体ですが、そのために「今できること」に取り組み続け、全国の運動に合流し、「山」を動かしていきたいと決意しています。

※武蔵野市議会で採択された意見書と、民間保育園園長へのお願い文、議員への要請文を、別紙資料として同封しました。

※全国各地の会員園から その2※

保育の 見えるもの見えないもの を伝える努力

群馬・(福)太陽福祉会 下出ふじ子
子育て・保育は、人類が生存し続ける限り永遠に
営まれる事。国の行政のトップは、その事を考えた
ことがあるのであろうか。子どもを産みやすく安心
して育てられる社会にしなければ少子化が進んで、
人口減少が加速していくのは必然である。

おひさま飯塚保育園は子育て世代の職員に焦点を
当て、少しでも子どもを産みやすく、子育てがしや
すいように、働きやすい条件づくりを考えた。子ど
もたちの成長発達を話し合う職員会議をいつやるか
が課題となっていた。そこで、保育園開園時間内に
職員会議を終わらせるようにした。開園時間内だと
職員の子どもは保育を受けられるからだ。伝達事項
中心の職員会議は子どもの午睡時間にして改善する
ことができた。

おひさま飯塚保育園が認可をとってから、今年、
2022年3月で48年になる。無認可時代を入れると
53年余になる。丈夫な身体づくりを保育方針にかか
げ、斉藤公子氏の保育理論を学び丸山亜季氏に音楽
教育を学んできた。その他、子どもにとって必要な
研修会があれば積極的に学んできた。保育の内容は
学んできたことを実践してきている。年齢の数の距
離数を目安に散歩する。歌とリズムを週に1度は取
り入れ、身体を動かす。砂水を使い遊び、鬼ごっこ
など身体を思いっきり使い遊ぶことを中心に保育を
してきた。又保護者にも理解をしてもらうため、夜
に学習会を開催し、懇談会では昼間の子どもの姿、
成長してきている姿を伝えてきた。

48年間積み重ねてきた保育を後継の職員に伝え
ることは容易ではない。保育、子育ては保育理論で
学ぶことと子どもから感じ取り学ぶこととあると思
う。今、子どもから感じて学ぶ力はかなり落ちてい

る。子どもから感じて学ぶ力をつけることは時間がかかり、子どもの成長に追いつけなくなっている。そのため、定年退後の再雇用の保育士に、伝える役割を果たしてもらい、今も伝え続けている。

現在0歳児担当の保育士には、43年間勤務し定年退職した保育士もいる。現在は5時間勤務だが、12月の懇談会資料におひさま飯塚保育園の基本的な考え方保育の根幹を載せ、親にも伝えている。その一部を紹介する(項目の中身については誌面の都合により省略)。

- 1.なぜ、外遊びで体を使った保育活動なのか。
- 2.なぜ、薄着・素足なのか。
- 3.なぜ1年中、手足顔を洗うのか。
- 4.0歳から成長する過程で、人の関わりを学び、人間としての土台づくりの一つである人間関係を学ぶことを大切にしている。
- 5.感性を育てる。
- 6.文化について。

0歳児の担任のリーダーは、2年目の保育士がつとめているが、その保育士をベテランの保育士が補佐している。

又、3歳児担任の保育士は、保護者が子どもの姿を理解してないようだ、保育園でどのように過ごしているのか理解してないようだと感じ、12月の保育参観で歌とリズムを見てもらい、その翌日が土曜日なのもあり、親子での小高い山歩きを計画実行し、その夜懇談会を実施した。いつもお迎えの時に子どもの様子を伝えてきたが「体を使えばいっぱい遊んだから、早く夜は寝かせてね」と親に話していたことが、ようやく理解されてきたようだ、とのことだ。

これまでも保護者の様子を見て働きかけを工夫してきた。コロナ禍の保育では、保護者に対して一層の工夫が必要になった。生活経験の違い等もあり、保護者や若い職員には通じなくなっていることもある。でも私たちは子どものために、常に子どもの事を理解してもらうよう、若い職員、保護者、行政(国・県・市)に携わる人々に、伝える努力をし続けねばならないと思う。

保育をめぐる動き

●「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかる Q&A について」(第 12 報)

国は保育所等でのコロナ対応についての Q&A 第 12 報を発表しました(厚労省 HP 参照)。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html

オミクロン株により感染が急拡大する中で、濃厚接触者の待機日数の変更や、そのための検査について書かれています。主な追加・修正部分を同封しますので、ご確認下さい。

※コロナ禍での状況について情報をお寄せ下さい。

●新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算分)について

2021 年度補正予算に、感染対策を行ないながら保育事業を継続していくための費用や衛生用品購入等の経費への補助が盛り込まれました。

○2021 年 12 月～2022 年 3 月 31 日に行う事業が対象。物品等は、3 月末までに納品されていれば支払いが 4 月以降でも年度内の事業とみなされます。手当も、3 月末までの業務であれば、支払いが 4 月以降でも年度内とみなされます。

○預かり保育や一時預かり事業等の地域子ども・子育て事業は、内閣府予算による補助があります(地域子ども・子育て支援事業におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援「新型コロナウイルス感染症対策」)。

○年度内の交付申請手続きが困難な場合は、令和 4 年度においてもこの予算が活用できるように、厚生労働省において予算の繰り越し(本省繰越)が行われますが、その交付申請には、注意が必要となるため、自治体とも連絡を取り合い対応して下さい。

●処遇改善の臨時特例事業 2 月実施!?どうする 9,000 円…!

岸田政権が経済対策の一環としてうちだした賃金向上策は、補正予算に『保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業』として盛り込まれました。現在、2 月実施に向けて、自治体と各施設で対応に追われていることと思います。

経営懇では、1 月 31 日に臨時特例事業の対応について、情報交流会を開催します。その様子は、次号のニュース等でお知らせします。自治体や園での対応について、情報をお寄せください。

【経営懇・活動日誌】1 月

○1 月 5 日(水) セミナー分科会のうちあわせ Zoom 会議。役員に加え、各地域のホスト・パソコン操作の担当者、提案者が Zoom 上でうちあわせ。

○1 月 10～11 日(月～火) 第 41 回民間保育園経営研究セミナー in 豊橋&Zoom

○1 月 17 日(月) 事務局うちあわせ十三役会。厚労省・内閣府懇談に向けた準備。

○1 月 24 日(月) 臨時三役会。急遽開催することとなった 9,000 円問題の「情報交流会」に向けて準備。

～以下は予定です～

○1 月 31 日(月) 厚労省内閣府懇談。

16～18 時で 9,000 円問題「情報交流会」

同封資料

- ①武蔵野市議会で採択された意見書
セミナーで発言した武蔵野市のとりくみ資料です。
- ②愛知の活動から生まれた歌(楽譜)
セミナー全体会で披露されました♪
- ③保育所等でのコロナ対応 Q&A(第 12 報)
追加・修正箇所を抜粋して同封
- ④『ちいさいなかま』2022 年度用のチラシ
法人理事や新人職員・新入園の保護者、地域の園等に、おすすめ下さい。
- ⑤学習文献の紹介チラシ